群馬県職員措置請求書

　群馬県知事（委員会若しくは委員又は職員）に関する措置請求の要旨

１　請求の要旨

　　（次のことがらについて、簡潔にまとめて記載してください。）

　　・　誰が（請求の対象となる執行機関又は職員）

　　・　いつ、どのような財務会計上の行為をしたか（又はしなかったか）

　　・　それはどのような理由で違法又は不当であるのか

　　・　その結果、群馬県にどのような損害が生じたのか

　　・　どのような措置を講じることを求めるのか

　２　監査委員の監査に代えて個別外部監査に基づく監査によることを求める理由

３　請求者

　　・　住所

　　・　氏名（自署）

　（・　連絡先（電話番号等））

　地方自治法第２４２条第１項の規定により、別紙事実証明書を添えて、必要な措置を請求します。併せて、同法第２５２条の４３第１項の規定により、当該請求に係る監査について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めます。

年　　月　　日

　群馬県監査委員（あて）